

1 運営方針

文化芸術を楽しむ、育む心は、市民の個性と魅力を高め、心や暮らし、さらには、まち全体を元気にする活力を持っています。

鈴鹿市文化振興事業団は、市民の文化活動によって日々創造される文化の他、歴史や伝統に育まれた文化が織りなす「すずか文化」の蓄積と継続、そして創造する様々な文化の発信拠点として、世代や地域をつなぐとともに、文化を学び、楽しむ機会を創るほか、地域で育まれる「すずか文化」のフィールドを支えることで、鈴鹿市の文化振興の一翼を担っていきます。

そのための取り組みとして、地域文化活動を支援するほか、文化芸術を体験する機会を提供する事業を様々な関係者、市民の皆様の声を反映させ、展開するとともに、その内容を広く認知いただくため、様々な媒体を活用した情報発信を積極的に行っていきます。

また、鈴鹿市の文化施設の拠点であるイスのサンケイホール鈴鹿（鈴鹿市民会館）及び鈴鹿市文化会館（令和7年4月からハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿）では、指定管理者が文化事業を展開しています。

当事業団は、鈴鹿市の文化振興に向けて、指定管理者とのコラボレーションも含め、実施する文化事業がより良いものとなるよう、鈴鹿市、指定管理者との協議、調整も行っています。

○事業を企画するにあたり、次の3点を柱としてすすめます。

1. 鈴鹿市総合計画 2031 及び鈴鹿市文化振興事業団基本方針を指針として、鈴鹿市の文化振興を図ります。
2. 市民、参加者、利用者のニーズを把握して企画に反映させます。
3. 先進的な事業を調査・研究し、また専門家や有識者の協力を得て市民の皆様に魅力的な企画を開発して提案します。

○事業を実施するにあたり、次の点に留意してすすめます。

1. 参加者の喜びや感動が大きくなるように事業企画を行い、円滑な運営に努めます。
2. ホームページを柱に多彩なメディアを活用して、事業を幅広く周知し、より多くのお客様の参加を目指します。また動画配信、SNS の利用を進めていきます。
3. 市民参加型の事業は広く開かれたものとし、関係者や市民の皆様にも運営等に参画していただき、協働で行います。また、鈴鹿市を中心に活躍する専門家やアーティストと協力していきます。
4. 文化振興事業への企業、団体等の協力や協賛を広げていきます。

5. 適切な感染症等防止対策を行い、ご参加いただく皆さまのために、事業の安全・安心づくりに取り組んでまいります。

2 公益事業(地域文化活性化事業)

公益事業(地域文化活性化事業)として、(1) 地域文化支援事業 (2) 地域文化体験事業 (3) 受託事業 (4) 広報事業を実施します。

(1) 地域文化支援事業

市内で文化活動を行う団体を様々な形で支援していきます。

市内各地域から寄せられる文化活動についての相談、依頼に対し、事業団の持つ人脈やネットワーク、ノウハウ等を活用し、地域文化活動を支援します。それぞれの相談に対しては、地域文化活動の実施、継承、存続に向けた提案、連携、サポート等を行うほか、地域文化活動の担い手の育成にも努めます。

また、地域の文化資源を再発見し、その価値を高めるとともに、文化的魅力を広め発信していきます。

(ア) 文化活動団体支援事業

市内で文化活動を行う団体と様々な形で協働し、その活動を支援していきます。

こどもサポート鈴鹿と共同して、次世代を担う子どもたちが芸術文化に触れる機会を設け、保護者と共に来場しやすい公演を企画、実施します。

市内で活動している合唱団の発表の場として、合唱フェスティバルを実施します。

市内の吹奏楽部を対象に、発表の場として、吹奏楽フェスティバルを実施します。

・子ども向け芸術文化公演	目標 1 件
・合唱フェスティバル	目標 1 件
・吹奏楽フェスティバル	目標 1 件

(イ) 地域文化相談室

地域文化活動に関する相談、依頼に対応します。

相談、依頼内容に応じ、課題解決に向けたワークショップやセミナー等を企画、実施します。

昨年度実施した地域文化活動調査の結果等を踏まえ、地域における文化のかけらを磨き、発信する取り組みを地域づくり協議会等と進め、地域に根差した文化活動の活性化を支援します。

また、地域文化活動の課題、解決、活性化に向けたコンサルティングも併せて行っていきます。

- | | |
|--------------|---------|
| ・地域文化ワークショップ | 目標 2 件 |
| ・地域文化活動支援 | 目標 10 件 |

(2) 地域文化体験事業

地域の文化活動や生涯学習の拠点である公民館等を会場に、文化体験の機会を作ります。

また自宅でも文化体験ができるよう、鈴鹿市の文化にまつわる映像番組を制作し、広く発信していきます。

(ア) 市民参加事業

市民会館や文化会館のホールでの文化事業に参加するきっかけづくりにもなるよう、徒歩や自転車で気軽に行ける公民館等の地域の身近な会場で、文化鑑賞、生涯学習、制作ワークショップ等、本格的な文化事業を間近に体験できる機会を作ります。

- | | |
|-----------------|--------|
| ・公民館等での音楽鑑賞 | 目標 4 件 |
| ・公民館等での落語鑑賞 | 目標 4 件 |
| ・子ども向け工作教室 | 目標 3 件 |
| ・子ども向け演劇ワークショップ | 目標 3 件 |
| ・出前文化講座 | 目標 2 件 |

(イ) 放送セミナー

鈴鹿の歴史や文化芸術をテーマにした映像番組をケーブルネット鈴鹿(CNS)と共同制作し、放送します。

鈴鹿に所縁のある歴史文化や人物について、映像を通して身近に体験する機会を提供します。市内企業、団体から幅広く協賛していただきます。また事業団 YouTube チャンネルに掲載し、広く情報を発信していきます。

- | | |
|-------|--------|
| ・番組制作 | 目標 2 本 |
|-------|--------|

(3) 受託事業

次の市主催 2 事業について、運営を担う指定管理者（鈴鹿アートライフデザイン）から一部業務を受託し、その運営に参画していきます。これらの事業は市民の創作、創造活動の貴重な発表の場となっており、市民文化の振興に大きな役割を持っています。

その実施に際しては、準備から発表まで長期間を要し、多くの方が参画する事業のため、各分野の専門家や有識者に協力を仰ぎながら進めます。

(ア) 第 57 回鈴鹿市美術展

鈴鹿アートライフデザインと互いの得意分野を活かし、協力して運営にあたります。

美術展運営審議委員会事務局を引き続き担っていきます。

市民による美術作品発表の場として、6 部門（日本画、洋画、彫刻、美術工芸、写真、書道）で作品を募集し、市外審査員を含む専門家による審査を行います。

それぞれの部門で市長賞等各賞を決定し、入選作品は美術展覧会で展示し、多くの市民の皆様にご覧いただきます。

(イ) 第 34 回鈴鹿市文芸賞

鈴鹿アートライフデザインと互いの得意分野を活かし、協力して運営にあたります。

文芸賞選考委員会を引き続き担っていきます。

一般とジュニアで部門を分け、小説、エッセイ、詩、短歌など各ジャンルで作品を募集し、有識者による審査を行います。

それぞれの部で最優秀賞、優秀賞、奨励賞を決定し、贈呈式を開催します。

(4) 広報事業

事業団の活動報告をまとめた、事業団の文化情報紙を発行し、市の「広報すずか」に折込み、全戸配布します。

YouTube、SNS 等を積極的に活用し外への発信に力を入れ、HP への掲載にも注力し情報検索にも迅速に対応します。

文化振興事業を幅広く支援していただくため、法人協賛の募集を行います。

3 収益事業

当事業団は収益事業実施の認可を受けておりますので、主催公演時の CD、DVD、書籍等の販売を行ってまいります。また各まちづくり協議会や各文化団体に働きかけ、様々なコンサルティングを行い、収益化ができるスキームを検討してまいります。

4 法人事業

改正公益法人法が施行されたことに伴い、新公益法人制度に基づく法人運営を行ってまいります。

関係する政令や内閣府令、公益認定等ガイドライン、公益法人会計基準等が見直されたことから、各種規定、帳票類の改正等、必要となる事務手続きを遺漏なく行ってまいります。

その上で、理事会、評議員会の開催、庶務、会計、人事管理、行政庁への諸書類の報告など適切に行ってまいります。